

No. 1897  
2024年  
7月22日  
月曜日発行

# ひろしま北 民商ニュース

[発行所] 広島北民主商工会  
広島市安佐南区緑井  
6丁目12番10号  
TEL 879-4060  
FAX 879-4064  
e-mail: kitaminsyou@yahoo.co.jp

自主記帳・自主計算  
自主申告を貫こう!



7月14日(日)、民商事務所において第40回定期総会を開催しました。総会には支部から選出された代議員(定数30名中28名、93.3%)が出席しました。

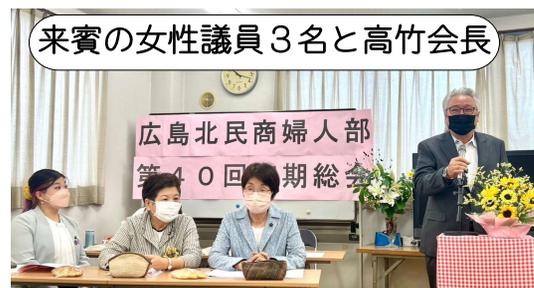


方針・財政も、全員一致で採択されました

**婦人部第40回総会を開催**  
困難に負けない! 運動の歴史に学び、学習・相談を強めて、新たな前進へ

- ・部長 中島 敦子
- ・副部長 定本 悦子
- ・同 山田 照美
- ・会計 榎本 美智子
- ・事務局長 牛田 美穂

「今年、突然始まった定額減税についても新たな56条問題が発生し、私たち民商婦人部も広島北税務署に抗議に行きました。声を上げる事は大切です。相談し合い、助け合って困難を共に解決しましょう」とあいさつしました。来賓として日本共産党から藤井とし子さん



来賓の女性議員3名と高竹会長

続いて中島敦子部長(可部亀山)が

- ・再(可部亀山)
- ・再(川内)
- ・新(高陽)
- ・再(高陽)
- ・再(事務局)



部長の中島さん(中央)と新年度の役員のみなさん。

(裏面に続く)

(広島県議会議員)、清水てい子さん(市議会議員)、中村たかえさん(市議会議員)に来ていただき、政治資金規程法案や企業献金の問題、小規模事業者支援策、政治家と企業の癒着問題や企業献金を禁止する必要性、子供の医療費補助制度の拡充や小規模修繕希望者登録制度の登録業者への発注増加など、市民生活の改善に向けた活動と、さらに女性の社会進出や男女平等についても大変わかりやすく話していただきました。

はじめに高竹会長から懇談のお礼と活用をお願いの挨拶があり、続いて陶山事務局長が経過報告をおこない、その後各自からの発言がありました。



写真奥の左から清水市議、高竹会長、寺本部長ら。制度活用へ様々な意見が

広島市「小規模修繕制度」一層の活用を  
**安佐北区と事務センターと懇談**  
要求運動部長 寺本政喜さん(可部北)

広島北民商と安佐北登録者連絡会は7月16日(火)、小規模修繕制度の一層の活用をお願いするため、安佐北区・区政調整課(上岡課長ら3名)と安佐北区学校事務センター(所長ら3名)と懇談をおこないました。

これまでの経過の中で小規模修繕該当があるのに実際には、何故発注が少ないのかといった質問がありました。今回は安佐北区の地域おこし推進課が参加していないこともあり、学校事務センター関係での質問が中心となりました。回答や参加者の意見は左記のとおりです。

① 学校関係は、今までは各学校の校長の判断で各自で発注していたが、学校事務センターができてから(安佐北はH29年)は各学校の修繕を一括で取りまとめおこなうようになった。② 学校関係も建物が古くなり、修理の金額が上がるようになり、

交流会参加で事務局員は不在です  
◎7月22日(月)〜23日(火)  
(先週既報)全商連事務局員交流会のため、事務局員は不在となります。民商事務所は午前10時〜午後4時の間、パート2名の留守番体制です。ご理解とご協力をお願いします。

引き続き自治体懇談が必要と感じました。8月以降、安佐南区役所との懇談を計画していますので、日程が決まりましたら、多くの参加をお願いします。【要求運動部 寺本政喜記】